

議案第106号

市道路線の変更について

上記の議案を次のとおり提出する。

令和5年11月30日

つくば市長 五十嵐立青

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項及び第3項の規定に基づき、市道の路線を次のとおり変更する。

旧新別	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
旧	3-2067 号線	つくば市上郷 2939 番 2 地先から	
		つくば市上郷 8291 番 1 地先まで	
つくば市上郷 8291 番 1 地先から			
つくば市上郷 8291 番 1 地先まで			
旧	32069 号線	つくば市上郷 8291 番 4 地先から	
		つくば市上郷 8291 番 1 地先まで	
新		つくば市上郷 2937 番 3 地先から	
		つくば市上郷 8291 番 1 地先まで	

旧新別	路線名	起 点	重要な経過地
		終 点	
旧	5-3539 号線	つくば市谷田部 4329 番地先から	
		つくば市谷田部 3597 番地先まで	
新		つくば市谷田部 4329 番地先から	
		つくば市東丸山 112 番 42 地先まで	
旧	5-3546 号線	つくば市谷田部 6937 番 40 地先から	
		つくば市谷田部 4438 番地先まで	
新		つくば市谷田部 4343 番 1 地先から	
		つくば市谷田部 4438 番地先まで	

(提案理由)

小貝川築堤工事及び開発行為による影響により、この案を提出するものである。

# つくば市 12 月定例会

## 市道路線変更図面

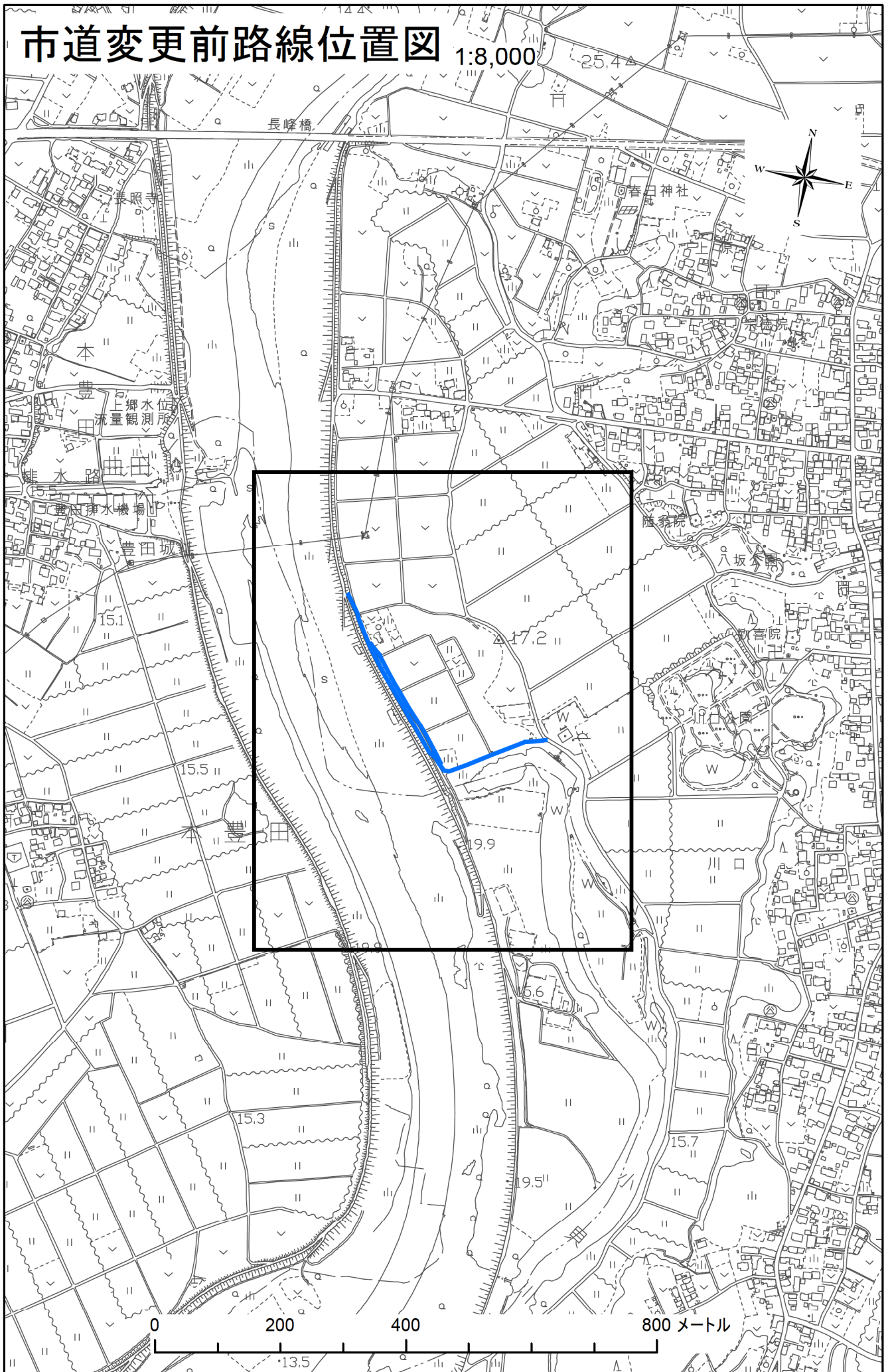


## 目次

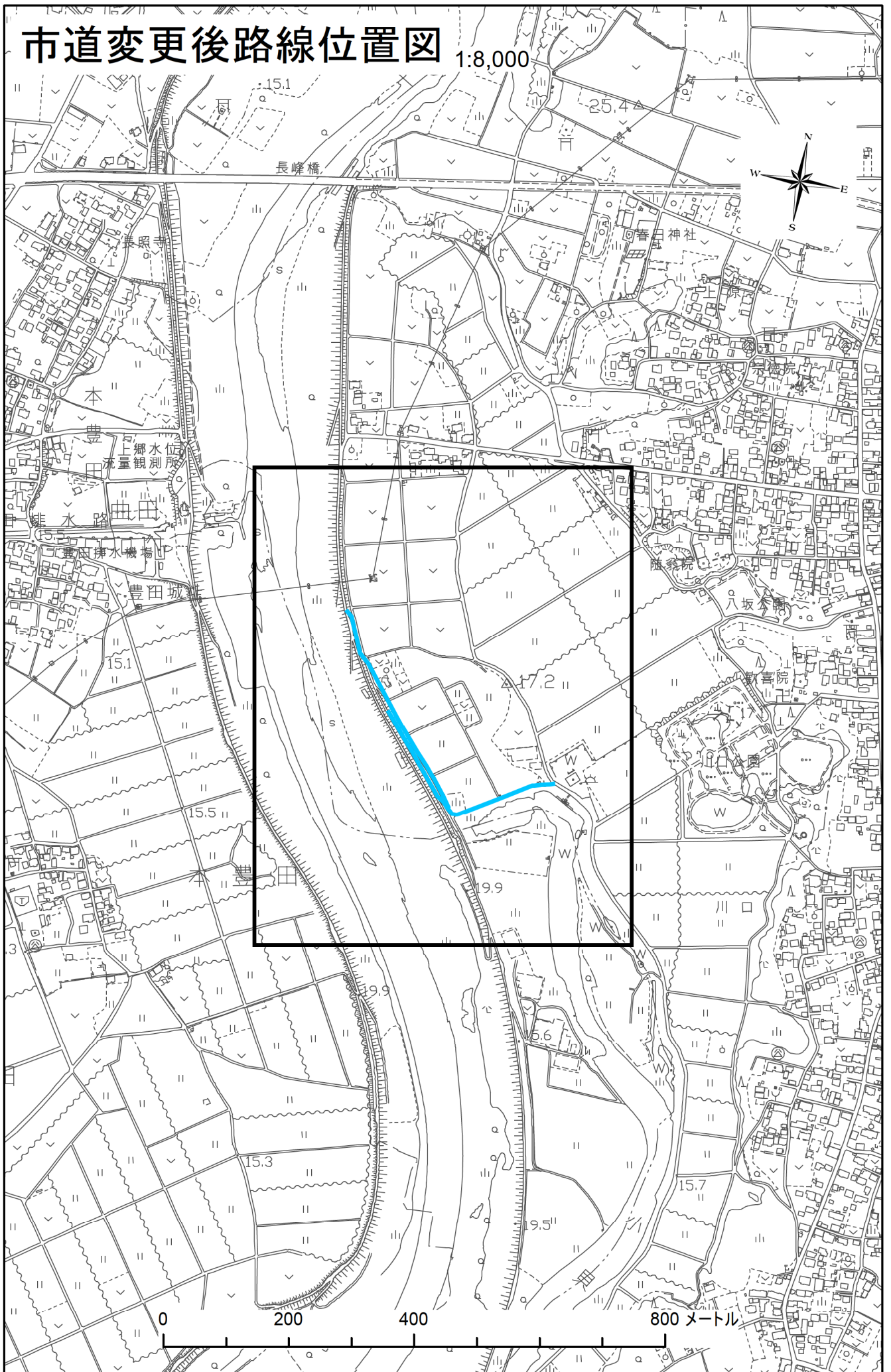
旧新別	路線名	起 点		理由	頁	延長(m)
		終 点				
旧	3-2067号線	つくば市上郷2939番2地先から		小貝川築堤工事による影響のため	1, 3	497.5
		つくば市上郷8291番1地先まで				
新		つくば市上郷8291番1地先から			2, 4	369.4
		つくば市上郷8291番1地先まで				
旧	32069号線	つくば市上郷8291番4地先から		小貝川築堤工事による影響のため	1, 3	225.9
		つくば市上郷8291番1地先まで				
新		つくば市上郷2937番3地先から			2, 4	359.6
		つくば市上郷8291番1地先まで				
旧	5-3539号線	つくば市谷田部4329番地先から		開発行為による影響のため	5, 7	279.4
		つくば市谷田部3597番地先まで				
新		つくば市谷田部4329番地先から			6, 8	254.5
		つくば市東丸山112番42地先まで				
旧	5-3546号線	つくば市谷田部6937番40地先から		開発行為による影響のため	5, 7	1520.3
		つくば市谷田部4438番地先まで				
新		つくば市谷田部4343番1地先から			6, 8	1455.1
		つくば市谷田部4438番地先まで				

合計路線	4本
合計延長 (変更前)	2523.1m
合計延長 (変更後)	2438.6m

# 市道変更前路線位置図 1:8,000

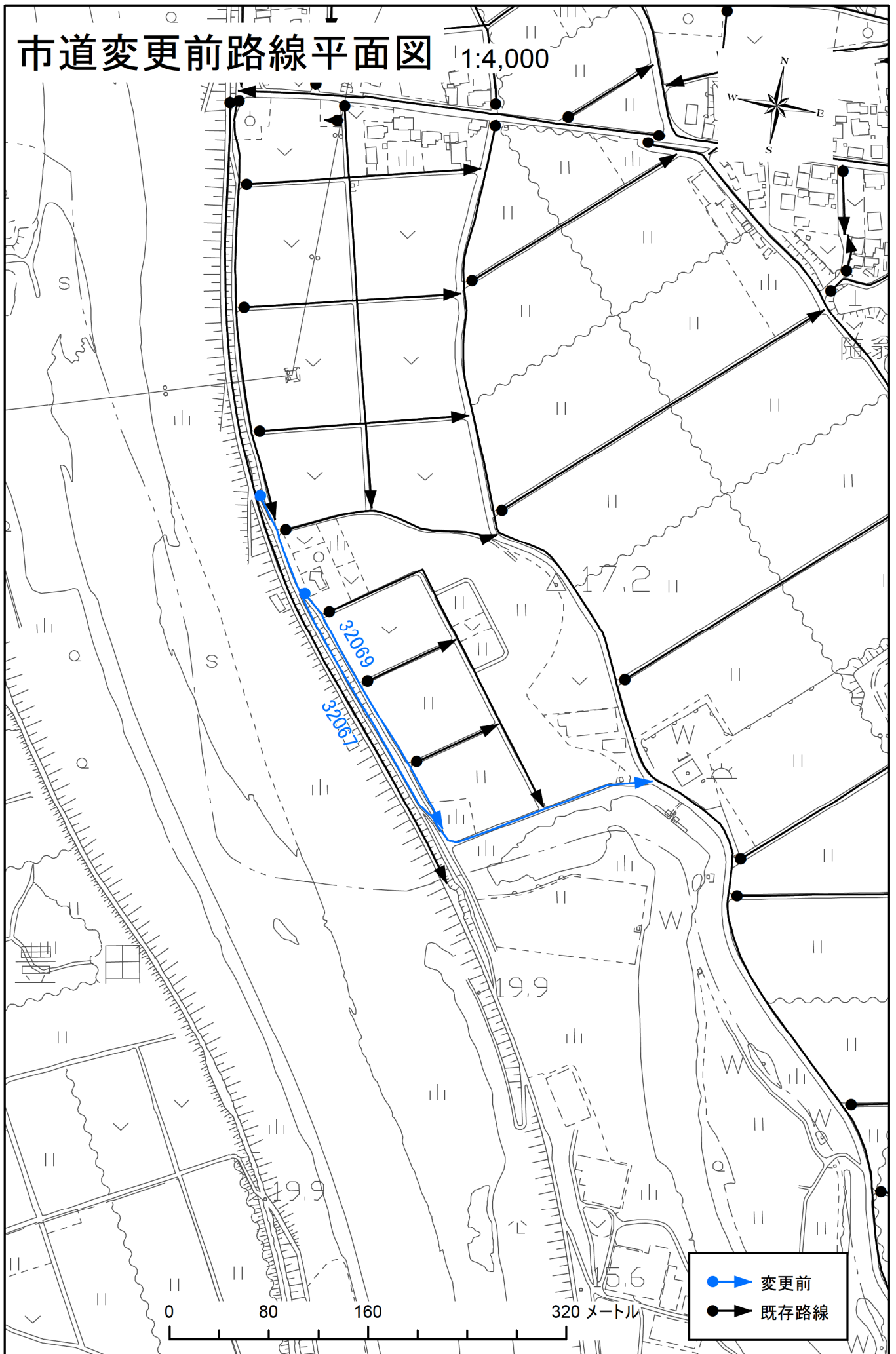


# 市道変更後路線位置図 1:8,000



# 市道変更前路線平面図

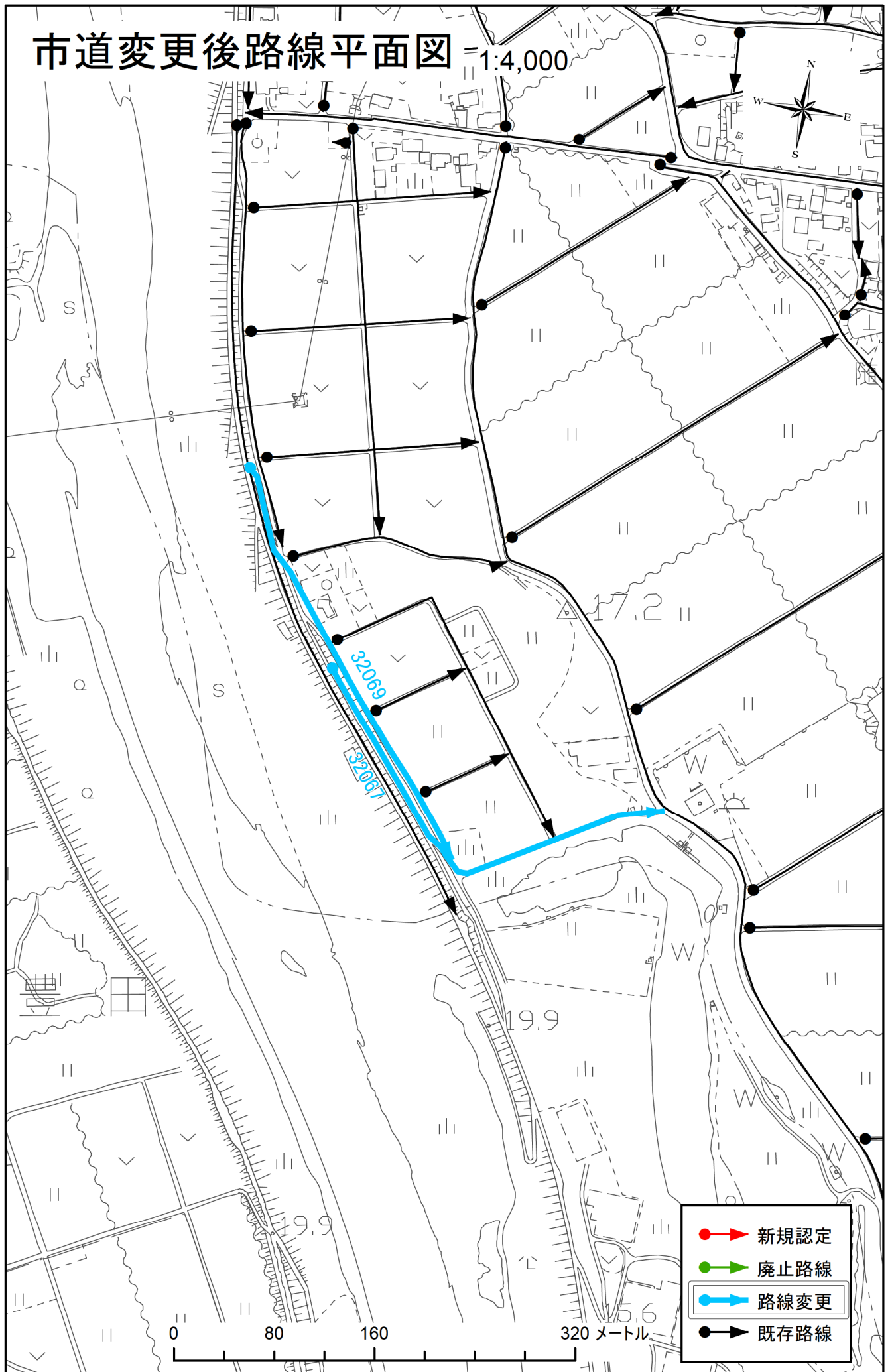
1:4,000



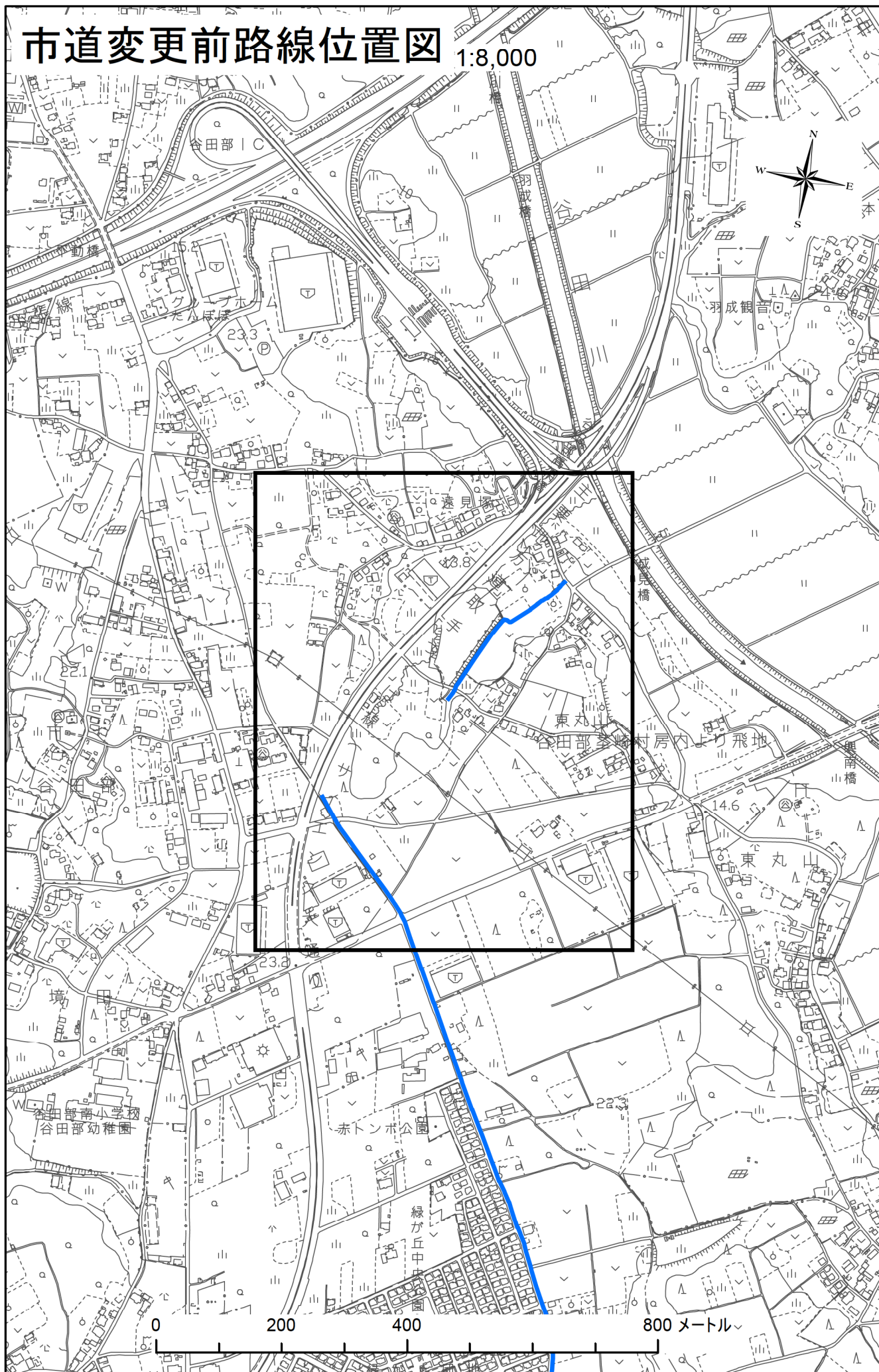
- 変更前
- 既存路線



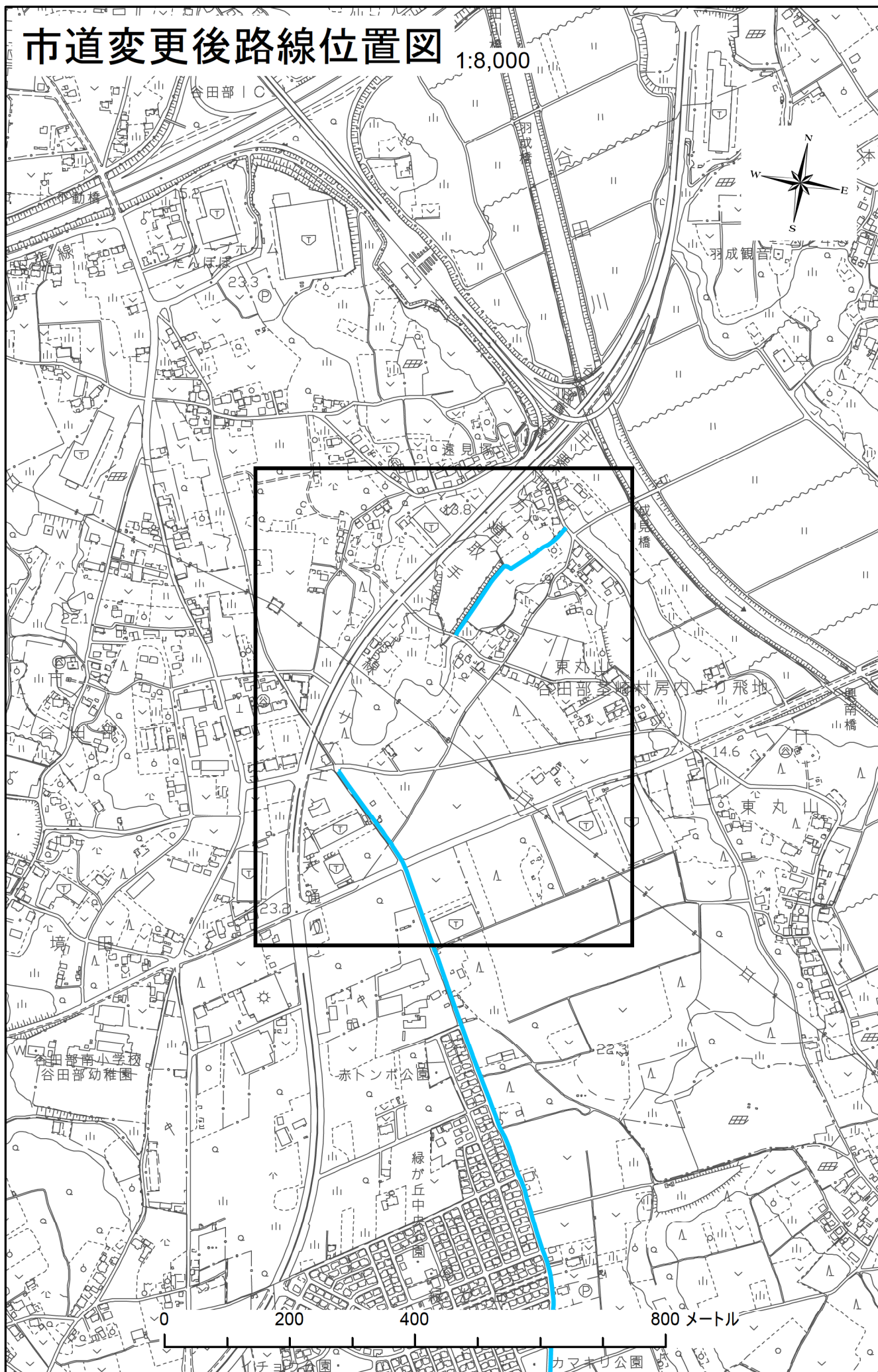
# 市道変更後路線平面図 1:4,000



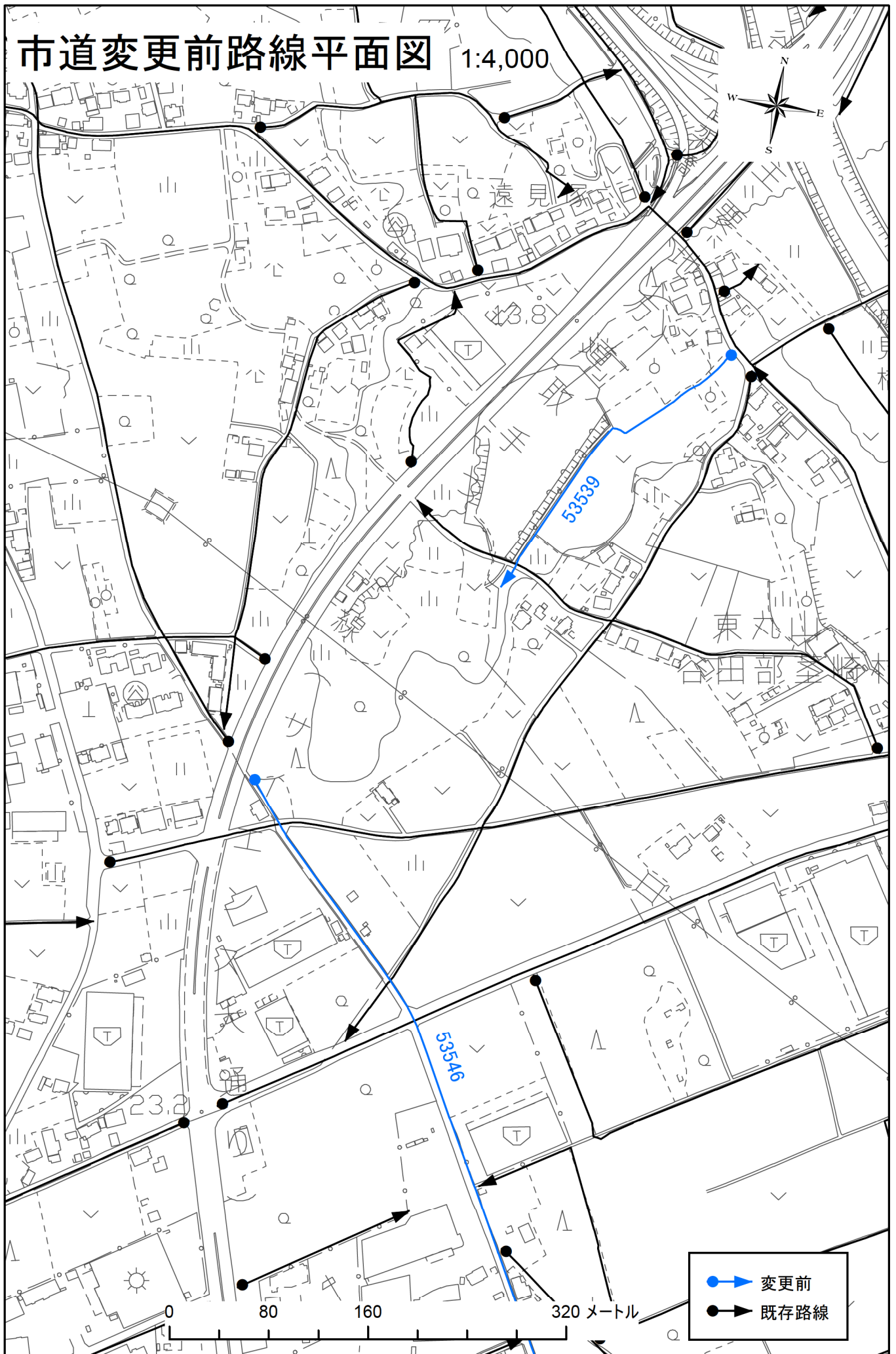
# 市道変更前路線位置図 1:8,000



# 市道変更後路線位置図 1:8,000



# 市道変更前路線平面図 1:4,000



- ▶ 変更前
- ▶ 既存路線

0 80 160 320 メートル

# 市道変更後路線平面図 1:4,000

